

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、企業価値の最大化、持続的な成長に向けて、2025 中期経営計画において Purpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針として掲げています。その中で、最大の経営資源を「人」と位置づけ、人材に対する取り組み方針を「HR 方針※」として定め、それに沿った賃金の引上げ、人材育成、環境整備等、「人への投資」を積極的に進めています。このような人材投資を通じて、従業員のエンゲージメントと生産性向上を図り、付加価値の最大化に注力します。そして、その結果生み出された収益を更なる人材投資に充て、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、事業成長に向けた人材の質・量の拡充を図るために、市場競争力を踏まえた必要な賃金水準の引上げと役割・成果に応じた適切な配分を行います。また、ピープルマネージャーの育成、全従業員が受講可能なオンライン学習システムの導入を通じた多様な学習機会の提供といった人材投資への取り組みのほか、一人ひとりの多様な挑戦・成長機会の提供やフェアな評価、働き方改革等、組織と人材の力を最大限に生かすための組織制度改革や環境整備を進めてまいります。

※HR 方針：

【 https://jpn.nec.com/sustainability/ja/social/talent_management.html 】

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2020年8月20日】

・パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/314-05-22-tokyo.pdf> 】

3. その他のステークホルダーに関する取組

お客さまや社会の価値観が常に変化する中、当社の存在意義である Purpose で謳う「安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現」には、さまざまなステークホルダーのみなさまと対話し、共創するプロセスを企業活動に組み込んでいく必要があると考えています。

多様なステークホルダーのみなさまとの対話・共創事例については当社ウェブサイトを参照ください。

【 <https://jpn.nec.com/sustainability/ja/management/stakeholder.html> 】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 5 年 3 月 31 日

(令和 6 年 3 月 29 日 代表者役職の変更により更新)

日本電気株式会社
法人名

取締役 代表執行役社長 兼 CEO 森田 隆之
役職・氏名 (代表権を有する者)